

加西市議会だより

council reports No.115

第218回(3月)定例会、第219回(4月)臨時会を開催

第218回定例会を3月3日(月)から24日(月)にわたり開催。

本会議、委員会においていずれも慎重審議を行い、平成20年度予算関連11議案については、予算特別委員会(土本昌幸委員長ほか委員9名)を設置して審議を行いました。執行者から提案された40議案についてはいずれも原案どおり可決、答申、同意、または承認しました。

第219回臨時会を4月21日(月)に開催。議員提出条例案1件を原案可決、報告1件を原案承認しました。

CONTENTS

2~6 主な一般質問

7 議決結果等一覧

8 次回定例会日程等



一乗寺本堂の修理が完成

平成の大修理が行われていた国重要文化財一乗寺本堂が完成し、4月1日から一般公開が始まりました。

一般質問

3月10・11・13日の本会議では、延べ21人の議員が質疑・一般質問を行い、議案や市政全般にわたり活発な質問が行われました。(発言順に掲載)

指定ごみ袋制の導入と資源ごみの回収事業について

高橋佐代子 議員

Q 指定ごみ袋制によるごみ収集について、各校区に向

いて説明会を開催されたが、何名ほど出席され、どのような意見等が出されたのか。それをどのように分析し、実施に当たりのようにいかされるのか。

資源ごみの回収事業について、PTAが実施しているこの回収も大変だと聞くが、今後どのように考えているのか。

A ごみの有料化に関する校区別説明会は、順次11小学校区において実施し、合計で545名、1カ所当たり50名の参加をいただきました。主な質問、意見は、名前は記入しなく

てはいけないのか、指定ごみ袋以外で出されたごみの処理はどうするのか、不法投棄、野焼きが増えるのではないか、自治会の用の袋はどうなるのか、ごみ減量機器の補助はまだあるのか、指定ごみ袋の販売店が少ない等のご質問、ご意見がありました。市民にできるだけ負担をかけないように、職員が先頭に立ち事業

の処理に当たっていくとともに、広報、隣保回覧等を通じ、さらなる周知を行っていきたくと考えています。

PTAの資源回収については、県内において資源集団回収システムを実施しているところは少なく、集団回収した売却益がPTAの活動資金として有効に利用されており、リサイクル面等も含め引き続き実施したいと考えていますが、回収量は年々減少しています。今後とも、地域皆で支えていくシステムづくりが必要と考えています。



道路特定財源問題と市の道路行政について

山下光昭 議員

Q 道路特定財源問題と市の道路行政について、市長と

の考えを聞く。また、市内の生活道路の整備について、

市長として加西市の道路をどのように見ておられるのか。その必要性の有無も含めてお尋ねする。私は道路財源は一般財源化すべきではないかという思いもあるが、加西市民の1人として道路のインフラ整備は十分でないという上で特定財源は必要ではないかという思い。市長の一存だけで道路行政を変えるのではなく、市民の合意、理解、市民と一緒に決めていくことが大事ではないか。

A 道路整備は予算の範囲内です。加西市の市道整備は一巡したという認識で、県道、国道については周辺の自治体の整備と比べて加西市は遅れており、どしどし整備してもらいたいし、そのための運動もしたいと考えています。加西市道の新規路線よりも既存路線の修繕、補修、維持管理にお金がかかり、こちらを最低限対応していかねばならないと思っています。その中で、どうしても必要だという道路については、将来の市民負担もしっかりと市民に説明、理解してもらった上で市道を整

備するのか、合意形成をしながら臨みたいと思います。

斎場へのアクセス道路について

丸岡弘満 議員

Q 公共料金の値上げでは斎場があつたが、鴨谷町オー

クタウン側から斎場へつながる道が、現在でこぼこでひどい状態。市役所は市内最大のサービス産業であり、市民を顧客と捉えた顧客満足度志向の観点から考えると値上げをした意味が全くないと考える。斎場へ通ずる道に関して、早急に整備が必要と思うが、市当局の考えを尋ねる。

A 加西市斎場へのアクセス道路は、その路面は防塵舗装に補修を重ねた、非常に傷みの激しい状況です。斎場の外周をまわる形の市道北条殿原線は、片側歩道を有した2車線道路として整備されており、その路線から斎場までの市道鴨谷3号線が幅員を確保するための改良工事はできていますが、路面の舗装がまだ防塵舗装のまま高級舗装になっていません。現在路面の損傷が特に著しいオークタウン側から斎場への区間

200メートルについては平成20年3月末には高級舗装として整備が完了する予定ですが、北条町栗田側からのアクセス道路の区間約660メートルは現在整備の計画はなく、残った区間を一度に整備するのは経費のこともあり、整備区間を区切り舗装整備ができればと考えています。財政事情が大変厳しい中ですが、斎場へのアクセスということも考え、高級舗装への実施に向けて努力したいと考えています。



幼・保三元化の方向性について

後藤千明 議員

Q 加古川市が全市で幼保の一元化をする方針を出した。

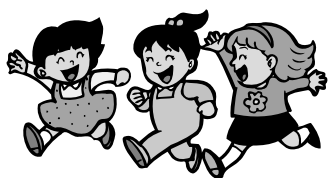
加西市においては、平成14年度に方針が出されたにもかかわらず、

局所的な実施にとどまっている。どうして進まなかったのか。加古川方式では幼稚園に行っても保育園に行っても、同じ保育、教育が受けられるソフト面からの統合を始めている。このような形を始めれば、自ずと施設はまとまってくるのではないかと。幼保一元化の全体構想図と年次計画をなぜ立てることができないのか。統廃合までの経過措置がなぜ打ち出せないのか。

A 幼保一元化の方向性について、なぜこの状況になったのかについては、財政難、地元で合意形成が難しかったこと、

田原保育所の民営化はどうかといったことも原因で、決定的なのは今の保育所施設はかなり老朽化し、施設の建て替えが必ず至る状況があります。加古川のようにソフトでということについては、加西市ではハードも含めて考えてきたので、今後ハードを含んで考えていきたい。その場合、九会は既定路線と思っ

ていますが、その他について、例えば今年九会、来年は何かというふうには恐らくいかないと思いますので、ミニ幼稚園といったつなぎ方ですべていけるのではないかと考えています。全体計画については情報をきっちり出しながらやっていくのはこれからの正論だと思いますので、そういう方向で考えていきます。



義務教育の質の向上について

井上智章 議員

Q 公教育の質の向上というキーワードをどのように定義、

理解し、どのように取り組むのか。全国の市町村では、例えば土曜学習をはじめた事例もあり、基礎学力の向上と心の教育は二律背反する関係ではないと考える。全体として底上げを図り、加西市の子どもたちに十分な学習機会を与えることが将来の大きな可能性、チャンスをつくる基礎になるのではないかと。加西市の学校教育における学校と地域社会のかかわりについて、学校評議員制度から発展し

て学校運営協議会を市内においてモデル校指定を行い、試行的に検討してはどうか。

A 基礎学力の向上策について、

各学校の教育課程は編成の基本は学習指導要領に基づきますが、各学校の工夫で中身をどういうふうにするか、市教委としては工夫された内容について支援をしていくという姿勢で取り組んでいます。生きる力を育てるという基本理念は、新しい学習指導要領においても変わりません。ゆとりか詰め込みかではなく、基本的な知識技能の確実な定着を図るため、基礎学力の充実とゆとりを車の両輪としてとらえていくという考えです。

学校と親、地域とのかかわりをもっと充実させていくべきではないかということで、加西市におきましては、学校評議員制度、学校評価の充実に取り組みでいます。学校の今の現実がどうか、どういう部分が足りないのか、どういう部分に協力を願いたいのかということを考えていく取り組みが、学校運営協議会へと発展していく可能性のある取り組みではないかと考えて

います。



フェニックス共済について

別府 直 議員

Q 加西市を横断している山崎断層について断層が動いた

場合の被害はどのようになるのか。兵庫県が取り組むフェニックス共済は阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、自然災害により被害を受けた住宅の再建、補修等を支援する相互扶助の制度だが、加西市民、近隣市町、県の加入率はどのようになっているのか。また、断層位置を市民へ公表してはどうか。

A また、全国瞬時警報システムについて検討されたことがあるのか。

山崎断層地震は断層北西部の約50キロが動き、マグニチュード7.7の地震が冬場の午前3時から4時の間に発生した場

合、死亡者は220人、負傷者約1,800人、建物の全壊は約4,200棟の被害が生じるといふ想定が出ています。フェニックス共済の加入率は、平成20年2月20日現在、県全体で6.7%、加西市は7.0%です。近隣の状況は西脇市7.8%、三木市8.3%、小野市12.3%、加東市7.1%、多可町8.5%です。断層位置の公表は、フェニックス共済の加入促進チラシに市内の山崎断層の位置を表示しています。

全国瞬時警報システムは、市川町、西脇市が運用を開始をされていると聞いています。今の市の財政状況を考えて場合、今すぐ市域全体を整備するのは困難と考えています。

公共料金について

土本昌幸 議員

Q 下水道料金は、受益者負担が当然だが、近隣市との差が今でもかなりある。これが今以上に広がるということは、若者の流出に歯どめがかからない。今後の値上げを防ぐ施策が必要になってくると思うが、その考えは。

ごみの有料化については、ご

みの減量が喫緊の課題であり、市民の減量意識の高揚を図るためには必要と判断して賛成した。市民が取り組めるごみの減量方法について周知する必要があると思うが、考えを聞か。

A 下水道料金が近隣に比べ非常に差が大きいということからは、これからの少子化対策、人口減少を防ぐという意味ではもう少し安価な費用でインフラ料金が済むということが非常に重要と願っています。少なくとも値上げはしないという形で進めていきたいと思えます。施策としては、短期的には水洗化率の向上、民営化の促進、長期的にはより公共下水の方につながるべく下水道の検討を開始してもいいのではないかと考えています。

ごみ減量の周知については、市民意識の高揚を図るために、ゼロエミッション大会の開催を予定しています。

集落営農について

二宅利弘 議員

Q 集落営農は、地域の農業構造を変える一つの手段として、全国で広がりつつある。営

農組合を結成する一番大きな目

標は集落の農地は集落で守ろう、先祖伝来の農地を何とかしようという発想から取り組む集落が増えてきている。しかし、立ち上がってみると、なかなか計画通りに進まない。営農組合の抱えている課題、現状をどのように把握し、分析しているのか。加西市では他市よりも多くの集落営農ができてきているが、実態は決してよくない。行政としてできるからのアフターケアが大事ではないか。

A 営農組合は古いところでは20年以上経過しているところもあり、当時の役員も高齢になられ、役員の交代が難しく、後継者が育ちにくい状況は悩みとして聞いています。また農地を営農組合に預けて非農家になる農家が出てきており、他の農家に負担がかかり苦慮している営農組合も聞いています。さらに、営農組合がコストダウンをしても、米価を初めとする農作物の価格の下落への歯どめは全く期待できないとすれば、集落営農も次の段階を模索する必要があると考えています。集落営農組織協議会でのお互いの悩みや課題についても、情報の

共有や意見交換をしていくことは重要と思っており、今後は行政から情報提供をしたり、連絡協議会を通じて営農組合の状況を把握し、研修会やリーダーの育成を契機に課題の解決に農業改良普及所、JAと一緒に連携して推進したいと考えています。



公民館と地域づくりについて

森元清威 議員

Q 加西における公民館はどのような方向を目指しているのか。公民館はもっと地域に根ざした安定性、継続性のある活動だと思ふ。このまま放っておけばすたれてしまう。今まさに公民館の必要性が問われている。今後はいろんなことで市民生活にサービスができる拠点になるべきではないか。

A 公民館というのは貸し館業ではありません。中央

教育審議会でも論じられている中では、公民館はリカレントエデュケーション、ボランティア活動の支援、健康やまちづくり、男女共同参画の推進、国際貢献、環境等々の現代的な課題をともに集い、語り合い、学び合うという場としての社会教育施設であるということです。さらに公民館には、若者を中心とした職業能力の向上、家庭や地域の教育力をどう向上させるかということも求められています。4人の館長と新しく集まってくる職員達が相携えて頑張っていけば、公民館は面目一新すると考えています。もつ一度社会教育機関、地域づくり、市民づくりの大きな拠点として、原点に戻って立て直していく必要があると考えています。今までは市民側、地域側のニーズを中心に公民館が動いてきたと思えます。それらも大切なことですが、これからは市民が本来何を必要としているかという必要課題を大胆に取り込んでいくことが存在意義だろうと考えています。

北条鉄道の安全・安心について

黒田秀一 議員

Q 北条鉄道について、道床やレールを交換せねば危険な状態なのか。また道床交換に係る費用として、国から補助をもらうに当たり、関係する近隣市の首長の同意が必要と聞いているが、2年前に北条鉄道の件で小野市長を広報やインターネットで中傷されたが謝罪したのか。小野市長の同意を得られないことにより、国からの補助を得られず、加西市民に多大なる損害を与えているのではないかと。

A 北条鉄道は第三セクターに移行してから約25年間で経過しており、道床、枕木の交換の時期が来ていることは事実であり、現在中期的な経営計画を策定しているところではあります。施設整備に係る国の補助金制度を利用するには、原則的には北条鉄道に関連する地方公共団体が参加する再生支援協議会で再生計画を策定する必要があります。小野市に対しては協議会への出席をお願いしてきましたが、小野市では北条鉄道関係の条例を廃止されていることもあり、協力が得られていません。

しかし、車両の購入については、新車の購入ではなく、三木鉄道の車両の購入について三木市長や三木市の鉄道の跡地協議会への要望書の提出もしています。道床の交換は再生計画を策定しなくても、国の補助金が受けられるので、事業の運営には大きな支障を来していないという実情です。

小野市においては、前から北条鉄道の経営に対して疑念を持たれており、存続する意義について感じていらいっしょになかったと認識しています。市長が小野市に対して謝るといふことは筋が違っていると思います。



学習指導要領の改訂について

吉田 稔 議員

Q 文科省は学習指導要領を改訂し、小学校では平成23年、

中学校では平成24年より完全実施を行う予定。小学校の外国語活動について、新たに小学校5、6年生において、英語活動が義務づけられるが、英語の指導助手については、今年度も予算が増えないのではないか。道徳教育については、きつちりとした人格の上知識を乗せ、培っていくということ、どのように教育現場で取り組まれるのか。武道の指導の充実については、学校の先生だけでは対応できなければ、外からの指導者も招聘して対応していくのが適切ではないか。

A 英語活動は、「コミュニケーション能力の素地を養う」という内容について、言語意識が高まる小学校高学年の時期に、日本語以外の言語に触れることにより、言語文化というものを認識することが大きな目標で、現在導入しているALTの活動実績、内容、成果、あるいは国際理解教育推進モデル事業の研究成果等を分析した上で、指導補助員の派遣時間等を増加させていくということも考えていく必要があると思います。道徳教育における具体的な内容は、現在週1時間、道徳学習がありますが、主として学校生活での問題、

心に響く資料を使っている授業、トライやるウィーク、自然学校等の体験学習を通して、計画的に行っています。子どもたちの道徳性を補充、進化、統合して道徳的実践力を養っていくということが現在行っている基本になっている考えです。武道については、体育科の指導の中で行われますので、体育科の教師の指導で、何ら不安はないと考えています。

溜池整備について

繁田 基 議員

Q 現在工事が行われている溜池箇所の後の計画については、危険溜池が何箇所かあると聞いているが、今後の計画についてのようになっているのか。一つでもいいから溜池の調査、工事は継続して途切れないように行いたい。

A 加西市における警戒溜池については、現在10カ所が指定を受けています。4カ所については既に事業採択を受け、改修事業に着手しており、平成22年度には事業完了の計画をしています。残る6カ所のうち、2カ所は受益者が少なく、1戸あたりの負担額が高額で、地元でも検討されてい

るところとです。あと4カ所については、概略設計を実施し県営事業のスムーズな移行を考え、予算要求を繰り返し返していますが、要求どおりになっていない現状です。溜池は、本来は地域住民がみんなで協力しながら維持管理していくべきものだと考えています。地域の皆さんが力を合わせて、溜池を守っていただく過程で、財政再建も進んでいくのではないかと考えています。現状加西市の財政状況は優先すべきお金がなかなか出ない状況で、溜池に関する新たな財源として、阪神間等から溜池に釣りに来ている人や、ボートを浮かべている人たちから一定の溜池維持費といったものがもらえるような条例が定められないか前々から事務方に指示しているところとです。



公会計について

小谷安富 議員

Q 議員は加西市の経営及び財政状況を把握しているのが当然であり、市民も議員を選ぶのに必要。それにより、行政側の問題点をあぶり出す必要があるが、総務省方式改訂モデルと基準モデルのどちらが市民、議員にわかりやすいのか。市民にわかりやすい方法でやっていただきたい。

A タイムリーに財政状態等を情報開示するのは、市民に信頼される自治体の必須条件と考えています。総務省方式は全国の市町村が共通して使っているもので、ほかの自治体と比較ができるという利点があることは確かです。公会計方式はまだまだ不完全ですので、関西大学の大学院会計専門職員の先生方とタイアップし、近畿の自治体に呼びかけもして、公会計フォーラムを立ち上げており、市民にわかりやすく、そして市長の経営責任がしっかりと示せるようなデータ開示ができるモデルを、加西市を事例に研

究を重ねているところです。加西市に住むのかどうか、税金は無駄なくしっかりと使われているかどうかを判断できるだけの材料、情報を開示する義務が市役所にはあると考えています。



まちづくり組織の役割について

井上芳弘 議員

Q 多くの地域で里山の整備や産直運動等、まちづくりを取り組んでいこうという動きがある。何よりも若い人たちが居住できる住宅を地域で工夫してできないかという取り組みも進んでいる。地域で若い人達が住むことができると集合住宅が考えられないか、それには特別指定区域制度が利用できるかという論議まで始まっている。地域の自主的なまちづくり、土地利用の

制度の活用についてアドバイスがあれば教えていただきたい。

A 市街化調整区域における地域の活性化に資する建築物の建築のための支援策について、平成19年4月に県で指定した特別指定区域の地縁者住宅区域においては、地縁者の一戸建て住宅のみが規制緩和の対象で、仮に地縁者が利用するものであっても、集合住宅の建設はできないと思われる。しかし、特別指定区域の制度の13のメニューの中で、目的型特別指定区域で緩和する予定建築物の用途は、目的に則して土地利用計画に位置づけできるメリットがあり、集合住宅が地域の課題を解決できる用途として計画に位置づけできれば建築できることになりそうです。ただし、区域指定には地元のみまちづくり協議会等の団体が地域の特性を生かしたまちづくりの方向性を明らかにし、市の上位計画である総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画や農振計画等、他の関連計画との整合等を前提条件にした土地利用計画の策定が必要です。地域

手前川不法占拠について

西川正一 議員

Q 北条町南町公民館周辺の手前川不法占拠において、南町公民館についての今年の取り組み状況、是正計画は。該当件数6件のうち許可済は2件で、あとの4件はどうなるのか。県へ行かれたときの許可等の申請方法、確認はどうなっているのか。地元議員、黒田議員の対応、是正計画は出したのかどうか。

A 南町公民館について、区としての取り組み状況と是正計画は、手前川にかかる通路橋及び河川との個人敷境界に関する問題については、河川管理者である社土木事務所にお伝えし、現状の調査、是正方針等についての指導をお願いするとともに、市として現地の調査、地元との話し合いを行っているところです。該当件数6件のうち、許可済

を除く4件の是正計画は、無届けの架橋と河川境界の問題ですが、基本的には当事者と河川管理者との間で解決されることですが、市としても河川占用申請や境界協定が実現できるよう、適切な対策を講じる必要があると考えており、

県の指導を仰ぎながら地元町を通じて関係住民に対し河川管理の基本的な考え方の説明を実施し、占用許可の申請や境界の協定等、現実的な是正方針について話し合うことにより、現状の改善に努めたいと思っております。地元議員の対応状況については、本人が社土木事務所足を運ばれ、問題解決に向けて占用許可申請書の出し方等について相談されていると聞いています。

平成18年6月から19年12月までの会議録は、<http://www.kaijroku.net/kenesakui/kesai/kesai.html>をご覧ください。
また、過去の会議録は、市立図書館で閲覧できます。

第218回 加西市定例会議決結果一覧

平成20年3月3日(月)～平成20年3月24日(月)

議案番号	件名	議決結果
意見書案第1号	道路特定財源の確保に関する意見書(案)について	原案可決
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案答申
議案第1号	農業共済事業運営協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意
議案第2号	損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意
報告第1号	専決処分したものにつき承認を求めることについて〔平成19年度加西市水道事業会計補正予算(第1号)〕	原案承認
報告第2号	専決処分したものにつき承認を求めることについて〔平成19年度加西市下水道事業会計補正予算(第2号)〕	原案承認
報告第3号	専決処分したものにつき承認を求めることについて〔平成19年度加西市病院事業会計補正予算(第3号)〕	原案承認
議案第3号	加西市の組織及びその事務分掌に関する条例の制定について	原案可決
議案第4号	加西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	原案可決
議案第5号	特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	加西市職員等旅費条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	加西市鉄道経営対策事業基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	加西市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	加西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	加西市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決
議案第11号	加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	加西市産業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	加西市農業共済条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	市長の専決処分事項の指定の廃止について	原案可決
議案第15号	兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について	原案可決
議案第16号	加西市農業共済事業会計事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて	原案可決
議案第17号	市道路線の認定について	原案可決
議案第18号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第19号	平成19年度加西市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第20号	平成19年度加西市有線放送電話特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第21号	平成19年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第22号	平成19年度加西市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第23号	平成19年度加西市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第24号	平成19年度加西市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第25号	平成19年度加西市下水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第26号	平成20年度加西市一般会計予算について	原案可決
議案第27号	平成20年度加西市有線放送電話特別会計予算について	原案可決
議案第28号	平成20年度加西市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第29号	平成20年度加西市介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第30号	平成20年度加西市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第31号	平成20年度加西市老人保健医療特別会計予算について	原案可決
議案第32号	平成20年度加西市公園墓地整備事業特別会計予算について	原案可決
議案第33号	平成20年度加西市農業共済事業会計予算について	原案可決
議案第34号	平成20年度加西市水道事業会計予算について	原案可決
議案第35号	平成20年度加西市下水道事業会計予算について	原案可決
議案第36号	平成20年度加西市病院事業会計予算について	原案可決
陳情第1号	学校施設及び設備の老朽化に伴う危険防止対策の充実並びに市内老朽校舎の改築について	原案採択
条例案第1号	議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
条例案第2号	市長の専決処分事項に関する条例の制定について	原案可決
懲罰特別委員会付託案件	西川正一議員に対する処分要求について(森田議員提出)	原案可決(戒告)
//	西川正一議員に対する処分要求について(吉田議員提出)	原案否決
//	西川正一議員に対する処分要求について(黒田議員提出)	原案可決(戒告)
//	吉田稔議員に対する懲罰動議について(西川・小谷・高見・山下・繁田議員提出)	原案否決
決議案第1号	森元清蔵総務委員長に対する不信任決議(案)について(西川議員提案)	原案否決
決議案第2号	吉田稔総務副委員長及び病院経営改革特別委員長に対する不信任決議(案)について(西川議員提案)	原案否決
決議案第3号	繁田基副議長に対する不信任決議(案)について(西川議員提案)	原案否決
決議案第4号	森田博美議員に対する問責決議(案)について(小谷議員提案)	原案否決
決議案第5号	後藤千明議員に対する問責決議(案)について(小谷議員提案)	原案否決
決議案第6号	桜井光男議長に対する不信任決議(案)について(西川議員提案)	原案否決

第219回 加西市臨時会議決結果一覧

平成20年4月21日(月)

議案番号	件名	議決結果
条例案第3号	加西市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
報告第5号	専決処分したものにつき承認を求めることについて(加西市非常勤消防団員等補償条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認

会派構成

◎…代表者

会派	会員名
21政会	◎高見 忍 森田博美 三宅利弘 桜井光男 高橋佐代子 吉田 稔 黒田秀一
公正クラブ	◎山下光昭 森元清蔵 後藤千明
公明党	◎繁田 基 土本昌幸
新政会	◎井上智章 別府 直
正睦会	◎西川正一
日本共産党	◎井上芳弘
議会改革・太陽の会	◎小谷安富
東風会	◎丸岡弘満

6月議会日程

一度ご覧になりませんか。
みなさんの代表の質問を!

■次回平成20年(6月)加西市議会定例会の日程

月日	曜日	時間	会議
6月2日	月曜日	10:00	本会議
6月4日	水曜日	17:00	発言通告期限
6月9日	月曜日	10:00	本会議(質疑・一般質問)
6月10日	火曜日	10:00	本会議(質疑・一般質問)
6月11日	水曜日	10:00	本会議(予備日)
6月13日	金曜日	10:00	建設経済委員会
6月16日	月曜日	10:00	厚生委員会
6月17日	火曜日	10:00	総務委員会
6月20日	金曜日	10:00	本会議(最終日、委員長報告・採決)

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎42-8790)でご確認ください。

本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、6月4日(水)に加西市議会のHPに掲載予定です。

■本議会インターネット中継をご利用下さい

平成19年12月議会よりインターネットによる議会中継を開始しました。

傍聴に来ることができない方でも、インターネットにより本会議開催日には生中継で本会議の様子を見ることができ、約3日後(土・日・祝日を挟む場合はさらに数日かかる場合があります)には録画放送も見ることができます。

加西市および加西市議会のホームページから議会中継をご覧いただけます。

ようこそ
市議会ホームページへ

加西市議会

検索

加西市議会のホームページでは、本会議・委員会の日程をはじめ、質疑・一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。ぜひ一度ホームページをごらんになって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

あなたのご意見を
お寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。